

平成28年第13回教育委員会定例会

開会年月日 平成28年7月8日(金)
場 所 練馬第二小学校

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委 員 安 藏 誠 市
同 委 員 外 松 和 子
同 委 員 長 島 良 介
同 委 員 坂 口 節 子

議 題

1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕

2 協議

- (1) 平成28年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について

3 報告

- (1) 教育長報告

平成28年度臨海学校および林間学校の実施について

その他

その他

4 視察

- (1) 練馬第二小学校における授業
- (2) 開進第四中学校

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 10時36分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	大 羽 康 弘
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻 井 和 之
教育振興部教育施策課長	中 島 祐 二
同 学務課長	山 崎 泰
同 施設給食課長	竹 内 康 雄
同 教育指導課長	芝 田 智 昭
同 副参事(教育政策特命担当)	金 木 圭 一
同 学校教育支援センター所長	風 間 康 子
同 光が丘図書館長	桑 原 修
こども家庭部子育て支援課長	鳥 井 一 弥
同 こども施策企画課長	橋 間 亮 二
同 保育課長	三 浦 康 彰
同 保育計画調整課長	近 野 建 一
同 青少年課長	加 藤 信 良
同 練馬子ども家庭支援センター所長	宮 原 恵 子

教育長

ただいまから平成28年第13回教育委員会定例会を開催する。

本日は、練馬第二小学校の会議室を借りて出前教育委員会として行う。学校の皆様には協力いただきありがとうございます。

また、本日は、案件の最後に授業の視察、午後1時35分からこちらの会議室にて、保護者との意見交換会を予定している。進行については、各委員の協力をお願いする。

本日は、傍聴の方が7名いらしている。

案件に入る前に、7月1日の人事異動により教育委員会事務局の管理職員の異動があったので紹介する。

教育振興部長

私から、教育振興部の管理職員の異動者について紹介する。
施設給食課長、竹内康雄である。

施設給食課長

竹内である。よろしく願います。

こども家庭部長

私から、こども家庭部の管理職員の異動者について紹介する。
保育課長、三浦康彰である。

保育課長

三浦である。どうぞよろしく願います。

教育長

2名の課長が事務局に入ったということである。よろしく願います。
それでは、案件に沿って進行する。本日の案件は陳情10件、協議1件、教育長報告1件、視察2件である。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕

教育長

初めに、陳情案件である。陳情については、継続審議中のものが10件あるが、これらについては事務局より新たに報告される事項や、大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

協議(1) 平成28年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について

教育長

次に、協議案件である。協議の(1)平成28年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について。この案件については、本日、事務局より新たに提出された案件である。

それでは、資料の説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

点検・評価は毎年、教育委員会で行わなければならないということ、それから、点検・評価を教育委員会が行った暁には、きちんと議会に報告をするということが法律で定められている。

今、事務局から話があったように、今年度の点検・評価については、せっかく教育・子育て大綱ができたので、重点施策について点検・評価を行ったらどうかということである。

過去には、重点項目やテーマを決めて、そのことについて点検・評価をしたという経過もあるが、昨年度は教育振興基本計画であったので、今年度は練馬区教育・子育て大綱の重点施策について点検・評価をしたらどうかというのが事務局の提案である。

それよりもテーマを決めて行ったほうがよいのではないかとか、あるいは、どのように行うのかというご意見、ご質問があったら出していただきたい。いかがか。

事務局、重点施策は結構数があるが、網羅的に行いたいということか。

教育総務課長

今年度は、大綱ができて間もないことから、広く浅く、広い範囲で行えたらと考えているので、教育長が言われたような形で進めたいと考えている。

教育長

ご意見はどうか。

坂口委員

私も教育委員になって初めて、区長も交え、全体の教育の全ての方針を決める総合教育会議に出席した。このため、一生懸命受けとめて、いろいろなことを考えて大綱ができたと思っている。まとまったパンフレットを拝見して、それぞれの意見を取り入れてできており、自分の役割がようやくここで果たせたと思ったのは確かである。

それが、こうして点検・評価として戻ってきた。私たちが理想を述べて、よかれと思って言ったことが、ここでまた評価という形で出てくるのだと。そこにかかわっている人たちにきちんと話を聞いて回らないといけないと、言った言葉に対して責任を重く受けとめている。

網羅的にとなると難しいと思うが、評価の対象となるような資料は用意していただけるのか。

教育長

これからの進め方としては、どのように5人の教育委員が評価・点検するのか。その土台となるものはどのようにしてつくられていくのか、もしわかれば教えてほしい。

教育総務課長

今日、教育・子育て大綱をもとに行うということでご了承いただけたら、今後は評価のためのシートを私どもで作成する。これから詳細は検討するが、数値化できるものは数値化する。それを教育委員会に一度諮らせていただいて審議していただき、必要な資料等があれば、改めて資料を求めていただきたいと思います。

それに応じて、次回以降、資料を提出して、その資料をもとに議論していただければと思っている。それを何回か繰り返して、最終的に評価という形で、全委員で評価のランクをつけていただきたいと思います。

坂口委員

スケジュールとしては、最後の評価を出すまでにどのぐらい時間をかけるのか。

教育総務課長

今年、大綱ができたばかりなので、あまり早くというのは難しいと思っている。途中で、資料を出していきたいと思うが、秋ぐらいにある程度の形をつくって、その中で何回か審議を行いたい。

最終的には、法律にもあったように、学識経験を有する者の活用を図るということで、前年度も大学の教授等の意見を最後にいただいた。中央大学の先生、PTA連合協議会の顧問などから意見をいただく時間が最後に必要になる。このため、年内中にはある程度、教育委員会としての審議は終わりたいと思っている。

坂口委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。

外松委員

今、説明いただいた昨年度の平成27年度の点検・評価は、練馬区教育振興基本計画に基づいた点検・評価だった。今回、区長が新しく「みどりの風吹くまちビジョン」ということで、大きく改革した施策が打ち出されている。

この教育と子育てに関することにしても、総合教育会議を初めて昨年度立ち上げて、この施策については5回も話し合いを区長ともどもさせていただいた。先ほど坂口委員もおっしゃっていたが、すっきりした形で、別紙2にあるように教育分野、子育て分野ということで取組の視点も3つずつ大変明確になって、今年度スタートしていると今これを拝見して改めて思っている。

だが、評価に当たっては、まだスタートして間もないから、果たして、それぞれの重点施策が、具体的にどの程度評価できるのかという思いが私としてはある。

どのような重点施策であれば、ある程度現場の先生方や、子育て分野に取り組んでいる現場の方たちに負担をかけることなく、この施策の評価ができるのか。そのようなことも考えて評価項目をつくっていかなければならないと思う。

教育長

確かに、2月に大綱ができたばかりで評価するということは難しいところもある。しかも、前回、昨年度は教育振興基本計画をある程度網羅的に評価しているので、現状はそんなに変わらないと思う。今回の大綱の資料はこれから出てくると思うが、現状に関しては昨年度見たこととそんなに変わらないはずである。

かといって、大綱ができたから、大綱でうたわれた施策について、今年度すばらしく前進したというようなものもまだあるとは思えない。そういう意味では、今、外松委員がおっしゃったように、学校現場に調査をかけたという形にはなかなかかなりづらいレベルではないか。学校現場にあまり負担のかからないようにということは確かにおっしゃるとおりなので、それについてはしっかりと事務局でも配慮していただきたい。去年もある程度、全体的に教育分野と子育て分野を網羅的に現状を拝見してから点検しているので、そこから1年たって、今どうなのかということは当然出てくると思うが、それを、大綱という1つの体系の中にもう一回組み直した形で出てくると私はイメージしている。

だから、幾つかの項目については、去年と同じような感じで点検・評価をするものもある。一方で、新たに大綱の中で強く求められてきたテーマについては、新しく点検・評価しなくてはいけない部分も出てくると思う。いずれにしても、大綱がせっかく2月にできたので、初年度でなかなか目新しい成果がまだ出ていない段階で点検・評価をしなくてはいけないという面もあるが、やはり大綱はできているので、区民の皆様方に、しっかりと大綱に沿ってこのような取組をしていると、教育委員会として点検・評価を

行うことは、節目として必要だと考える。大綱ができて、ちょうど1年後の来年3月に一定の教育委員会としての点検・評価が出る。この方向でやってみるのもよいのではないかと考えている。

ほかにご意見があればお願いします。

長島委員

教育長と重なるが、大綱は目的として、このようにやっていこうということであるが、同時に大きな問題があるから、その問題を解決していこうということもある。以前、小P連の顧問で、点検・評価をやらせていただいたときに、理解がなかなかできないところがあった。今回はまだ始まったばかりだから、評価というよりも、これからどのようなことをやっていくかを評価していくというような形でもよいのかと思う。

なので、できるだけ現場で具体的にどのようなことをやったのかが、はっきりわかるように、そこを詰めていっていただけると、ここにあることだけでも具体的にやっていると、とても大きな変化があると思う。それをぜひお願いしたい。

教育長

せっかく大綱で体系づけて、1つ1つの項目を重点項目として位置づけたので、あまり事業概要的な資料にならないように、できるだけ大綱のテーマに沿って資料をまとめていただければ、ありがたいと思うので、よろしくお願いします。

教育総務課長

今、多数の意見をいただいた。いただいた意見に沿った形でできるように、シート等を考えてみたいと思っている。

安藏委員

私も長島委員と同じような考えである。昨年、特に体力などについては厳しい評価をしたが、1年では、教育長がいったように、すぐに改善が目に見えて出るものではないと思う。しかし、やはり過程についてももう少し詳しく資料を提供していただければ、いろいろな面で評価ができると思うので、よろしくお願いします。

教育長

長島委員や安藏委員からもあったが、私が事業概要的な資料にしないしてほしいと言ったのは、今の現状の資料だけではなくて、これから大綱を受けて、このようにやろうとしているということも資料の中に書いておいてもらいたいということである。

それを評価するということも大事なことだ。長島委員がおっしゃったとおりなので、ぜひ配慮していただければと思う。

ほかにも、この件に関して、ご意見、ご質問あるか。

よろしいか。

それでは、点検・評価の扱う項目としては、大綱の項目を提案どおり対象とするということでもよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、その形で進めさせていただく。資料の作成については、本日いただいた意見を踏まえて、用意していただければと思う。よろしく願います。

(1) 教育長報告

平成28年度臨海学校および林間学校の実施について

その他

その他

教育長

では、次に教育長報告である。 について願います。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

臨海学校と林間学校は夏季休業期間に行われるものである。今年度はこのようなスケジュールで行うという報告があった。臨海学校、林間学校について何かご意見、ご質問があったら願います。

長島委員

臨海学校については、遠泳のときの指導者不足という課題が昨年があったが、今年はどうのような状況か。

教育総務課長

昔は教員、特に体育部の教諭、またその他の教科の教員が中心になって、臨海学校の安全指導を行っていた。最近では、なかなか全て教員という状況にはなっていないので、安全監視の委託を一部入れている。それと教員とで行っていて、委託事業者の人数は当然確保できている。

それに加えて教員であるが、最低教員2名を班長、副班長という形でつけている。このほかに来年度以降のことを考えて、班長、副班長になれる教員の育成も含めて、今回は毎日プラス数名の教員を募集しているところである。これについても、ほぼ協力していただける教員が集まっている状況である。

細かく言うと8月の最終あたりは、まだこれからというところもあるが、それ以外は全部充足している。

教育長

充足していないところがあるのか。

教育総務課長

8月の最後については、育成枠分として教員を補充したいと思っている。その人数があと1人、2人埋まれば、なお良いと考えている。できないわけではない。

教育長

要するに、昨年度や一昨年度と同様に、子供たちの安全を確保する上での人数は確保されているということでしょうか。

教育総務課長

それはできている。

教育長

ほかにいかがか。

外松委員

臨海ということで、生命の安全にもかかわることなので、先生方のほかに、資格を持った業者にもついてもらえるということで、安全を考えての行事であるということを知って、安心した。

日程表を拝見すると、区内全ての中学校で臨海学校が実施されるということである。確かに危険も伴うが、中学生の時代にこのような経験をすることは、生徒たちにとって、生涯の財産になると思う。きっとこの臨海学校に向けて、これから1学期残りわずかだが、水泳の練習に励まれると思う。

先生方はじめ関係者の方には苦労、心労をおかけすると思うけれど、目的達成のためにどうぞよろしくお願いいたします。

教育総務課長

この臨海学校は、練馬区の教育活動の中で特色ある教育の1つとして位置づけられている。最近では私も遠泳をやったという保護者もいて、親子2代による経験者が出ている。また、卒業時の思い出では、臨海学校を挙げる生徒がたくさんいるということで、外松委員が言われたように、思い出に残る行事であると考えている。

教育長

臨海学校の場合は、水泳指導そのものの安全性確保と同時に、震災が起きたときの避難という大事な安全性確保もある。その辺についてはどのように配慮しているか。

教育総務課長

震災等が起こった場合は、震度によってだが、まず陸に上がる。それから、状況によ

ってさらに津波が来るとなれば、防災無線が発せられる。そういった場合には避難をする。そのときには、安全監視員が生徒の数を数え、避難誘導することになっている。

避難誘導先については、高台に行くが、例えば岩井だと、岩井少年自然の家が少し高い位置にあるので、そこに逃げる。臨海学校が始まる前には、安全監視員と教員が避難の訓練をあわせて行い、安全第一に行っている。

教育長

たしか現地に着くと、すぐ避難訓練を行っていると言っている。

教育総務課長

行っている。

教育長

いずれにしても、子供たちの安全を第一に進めていただきたいので、よろしくお願いします。

ほかによろしいか。

そのほかの報告は何かあるか。

教育総務課長

特段ない。

教育長

わかった。

委員の皆様方、いかがか。よろしいか。

それでは、この後、11時半から4時間目の授業の視察を行う。本日の定例会は、視察の終了をもって閉会とさせていただきます。